

令和2年4月24日

公共係留施設利用者  
舞阪P B S利用者 各位

公益財団法人浜名湖総合環境財団

新型コロナウイルス感染症対策に伴う公共係留施設及び舞阪P B S  
の利用自粛等について

日頃は、当財団の係船対策事業にご協力を賜り、厚くお礼申し上げます。  
標記の件につきまして、裏面のとおり静岡県から要請があったことから、利用者の皆様  
には下記のとおり各施設の利用を自粛いただきますようお願い申し上げます。

#### 記

##### 1 自粛要請期間

令和2年4月27日（月）から令和2年5月6日（水）

※緊急事態宣言の延長等により、期間を延長することがあります。

##### 2 施設

各公共マリーナ、各公共係船施設及び舞阪P B S

※各施設に設置されている駐車場、トイレにつきましては、閉鎖いたします。

連絡先

（公財）浜名湖総合環境財団

TEL/053-458-6043

FAX/053-458-8309